

予算特別委員会 企画総務分科会

令和2年3月5日

1 議案の調査

議案第2号 令和2年度千代田区一般会計予算

(企画総務委員会所管分)

予算特別委員会 企画総務分科会 予算調査について

1 調査方法について

- (1) 理事者からの説明は、「令和2年度予算（案）の概要」の配付をもって代え、各部予算編成方針及び予算案の特徴などの概括的な説明ののち、個別の予算事業については特に説明を要する場合のみ「目」の冒頭で簡潔に行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受けるが、「目」が少ない「項」では「項」ごとに質疑を受けることとする。

2 理事者の出席について

部長（担当部長を除く）、庶務担当課長及び財政課長は常時出席し、他の理事者は所管分調査時のみ出席、それ以外の理事者は自席待機とする。

選挙管理委員会事務局長は、兼務先の統計担当課長として地域文教分科会に出席し、所管調査終了後、当分科会に出席することとする。

3 調査日程

企画総務分科会 予算調査日程

月 日	
3月5日（木）	歳 出 （総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費） 歳 入 （政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局） 給与費明細書 債務負担行為調書 千代田区債現在高調書

4 分科会予算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」及び「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、3月6日（金）に予算特別委員長へ提出するとともに、その写しを各委員へ配付する。